

## 令和3年第8回西予市教育委員会定例会 会議録

### I 開会の月日及び場所

令和3年8月24日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

### II 定数

5人

### III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	古谷 和彦
委 員	酒井 郁子	委 員	梅川 俊一
委 員	木下 弘規		

### IV 欠席者

なし

### V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	滝澤 洋	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	明浜教育課長	大中 規至
野村教育課長	土居 文人	城川教育課長	伊井 健一
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	原井川英一
教育総務課主任	稻口 智博		

### VI 傍聴者

なし

### VII 会議の概要

#### 1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

#### 2 会議録の承認

教育長 令和3年第7回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

梅川委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育長 修正する旨答える。

木下委員 会議録の修正箇所を指摘する。  
教育長 修正する旨答える。  
古谷委員 会議録の修正箇所を指摘する。  
教育長 修正する旨答える。  
教育長 修正した令和 3 年第 7 回教育委員会定例会会議録の承認について  
諮る。  
全委員 異議ない旨答える。  
教育長 修正した令和 3 年第 7 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣  
する。

### 3 行事報告及び行事予定について

教育長 9 月行事予定について報告を求める。  
教育総務課長 9 月行事予定について報告する。併せて令和 3 年第 9 回教育委員会  
定例会の日程については、9 月 28 日（火）午後 3 時から開催する旨  
提案する。  
教育長 愛媛県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、  
まん延防止等重点措置が 9 月 12 日まで適用されている。例年、9 月  
上旬から中旬にかけて、各中学校で運動会を開催しており、中学校の  
運動会の開催日について、本日夕方に、各中学校の校長と協議を行う  
こととしている。規模縮小、時間短縮という方向性も変わらないが、  
どの程度の規模縮小とするのかといったことも詰めたいと思ってい  
る。小学校の運動会においては、まん延防止等重点措置期間後の開催  
予定となっているが、8 月 27 日の校長会において、開催方法などに  
について、協議する予定である。運動会については、流動的であること  
を理解いただきたい旨述べる。  
9 月行事予定について意見を求める。  
全委員 特になし。  
教育長 令和 3 年第 9 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求  
める。  
全委員 特になし。  
教育長 令和 3 年第 9 回教育委員会定例会を 9 月 28 日（火）午後 3 時から  
開催する旨宣する。

### 4 協議・報告事項

#### ○協議

教育長 令和 4 年度使用中学校教科用図書について説明を求める。  
学校教育課長 中学校の社会科教科書の採択について、今回、自由社の歴史教科書  
が、再申請により令和 2 年度に文部科学大臣の検定に合格し、今年度

から新たに発行されることになった。

このような形で新たに発行されることになった教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも可能とされているが、採択替えを行うか否かについては採択権者である市町教育委員会に委ねられている。

現在、当市の中学校の歴史教科書は、東京書籍を使用しており、令和2年度西予市教科用図書選定委員会により審議され、令和2年7月28日の教育委員会定例会にて承認を受け、令和3年4月から使用が開始されている。

今回の事例は、これまでに前例のない初めての事例であり、事務局において慎重に検討を行った結果、次の2点の理由により、採択替えについての選定検討は、見合わせることを提案するものである。

一つ目の理由として、現在使用している教科書は、昨年度に慎重な審議を重ね選定をされた教科書であること。

二つ目の理由として、現行の教科書は、各学校において、中学生が特に問題なく使用していることから、新たな教科書を採択することで学校現場において混乱を招く恐れがあること。

以上の理由により、採択替えについての選定検討は見合わせることとした旨説明する。

教育長 県内の市町教育委員会等の対応状況について、追加説明を求める。

学校教育課長 県教育委員会に確認したところ、教科書の採択に関しては、各市町教育委員会に任せているとのことである。状況としては、教育委員会定例会等で協議を行い、今回の採択替えについての選定検討は見合わせることとしている市町も多いようである。

なお、採択替えを行う場合には、今回、新たに発行された教科書と昨年度に提示されていたすべての教科書を含めて、改めて調査委員会で調査を行い、選定委員会での審議の後に、教育委員会で承認いただく必要がある旨述べる。

教育長 報告事項について質疑を求める。

古谷委員 採択替えについては、もう一度やり直すことが求められているということではなく、採択替えが可能であるということか問う。

学校教育課長 そのとおりである旨答える。

古谷委員 事務局の提案に賛成する旨述べる。

梅川委員 新たに発行された自由社の教科書を見させてもらったが、現在使用している東京書籍の教科書が特に問題がないのであれば、それを

		白紙に戻す理由はないと思う旨述べる。
木下委員		現在、使用している教科書をそのまま使用することに賛成である旨述べる。
酒井委員		各学校においても計画を立てて授業を行っているため、採択替えを行った場合、学校現場も混乱するのではないかと思う。学校現場からの要望などがないのであれば、改めて採択替えについて選定検討は必要ないと思う旨述べる。
教育長		事務局から提案があった内容についての承認を諮る。
全委員		異議ない旨答える。
5 その他		
教育長		まん延防止等重点措置期間における当市教育委員会の新型コロナウイルス感染症対応状況について報告を求める。
学校教育課長		小・中学校における対応状況について報告する。
スポーツ・文化課長		社会体育施設、文化施設における対応状況について報告する。
生涯学習課長		公民館、図書交流館における対応状況について報告する。
教育長		当市教育委員会での新型コロナウイルス感染症への対応は、近隣市町の中では、比較的厳しい対応を取っている。県内市町教育委員会において、足並みを揃えた対応も難しく、現状として、ある意味においては災害でもあり、危機感を持った対応を行っている。
		各教育委員におかれても、市民等から今回の対応についての意見等があった場合には、事務局まで繋いでいただきたい。
		報告事項について質疑を求める。
古谷委員		中学校の部活動における、練習試合の取扱い状況について問う。
学校教育課長		今現在、練習試合については、全面的に禁止としている。公式大会については、参加を認めている状況である旨答える。
古谷委員		放課後などに行われている社会体育団体の活動と、それに係る大会参加の取扱い状況について問う。
スポーツ・文化課長		スポーツ少年団などの社会体育団体の市内各体育施設の利用については、全面的に禁止としている。各競技団体が主催する大会への参加については、自粛の協力をお願いしているが、感染防止対策が講じられている公式大会への参加については、各団体の判断に委ねている旨答える。
教育長		中学校の部活動において、公式大会への参加については、「県内での競技団体や、文化芸術団体主催の県大会等の公式大会については、無観客で実施されるなど、最大限の感染防止対策を講じた大会であることを確認の上、参加する側は、感染症対策を最大限に講じ

た上で、参加することを認める。」としている。

中学校の部活動を、このように対応しており、スポーツ少年団などの社会体育団体においても同様の対応を考えている。

県内にもいろいろな競技団体があり、その団体が主催し、毎年開催する公式大会がある。その公式大会が無観客で開催される大会であることや、参加する側も万全な感染症予防対策を講じた上での参加をお願いしている旨述べる。

## 6 閉会

教育長

午後3時48分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 3 年第 8 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 3 年 9 月 28 日

教育長

松川 伸二

教育委員

吉谷 和彦

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一

教育委員

木下 弘規